

業 務 及 び 財 産 の 状 況 に 関 す る 説 明 書

【2021 年 3 月期】

当説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第 174 条の 2 の規定に基づき、インターネットの利用その他の方法により閲覧することができるよう公表するために作成したものであります。

＜ 目 次 ＞

I	当社の概況及び組織に関する事項	
1.	商号	1
2.	登録年月日及び登録番号	1
3.	会社の沿革及び経営の組織	1
4.	株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5.	役員並びに執行役員の氏名及び役職名	3
6.	政令で定める使用人の氏名及び役職名	3
7.	業務の種別	4
8.	本店その他の営業所の名称及び所在地	5
9.	他に行っている事業の種類	6
10.	苦情処理及び紛争解決の体制	6
11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13.	加入する投資者保護基金の名称	6
14.	金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号 までに掲げる事項	6
II	業務の状況に関する事項	
1.	当期の業務概要	7
2.	業務の状況を示す指標	
(1)	経営成績等の推移	9
(2)	有価証券引受・売買等の状況	9
(3)	有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価 証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱いの状況	11
(4)	その他業務の状況	13
(5)	自己資本規制比率の状況	13
(6)	使用人および登録外務員の総数	14
III	財産の状況	
1.	経理の状況	15
2.	借入金の主な借入先および借入金額	28
3.	保有有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）	28
4.	財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	29
IV	管理の状況	
1.	内部管理の状況の概要	
(1)	体制	30
(2)	内部管理に係る各組織等の役割	30
(3)	内部管理に係る各責任者の役割と責任	32
(4)	コンプライアンス・ホットライン制度	33
(5)	お客様からのご相談及び苦情窓口	33
2.	内部監査体制及び役割	34
3.	分別管理等の状況	
(1)	金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況	34
(2)	金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況	38
(3)	金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況	38
V	連結子会社等の状況	
1.	当社及びその子会社等の集団	39
2.	連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等	39

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岩井コスモ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日（近畿財務局長（金商）第15号）

3. 会社の沿革及び経営の組織

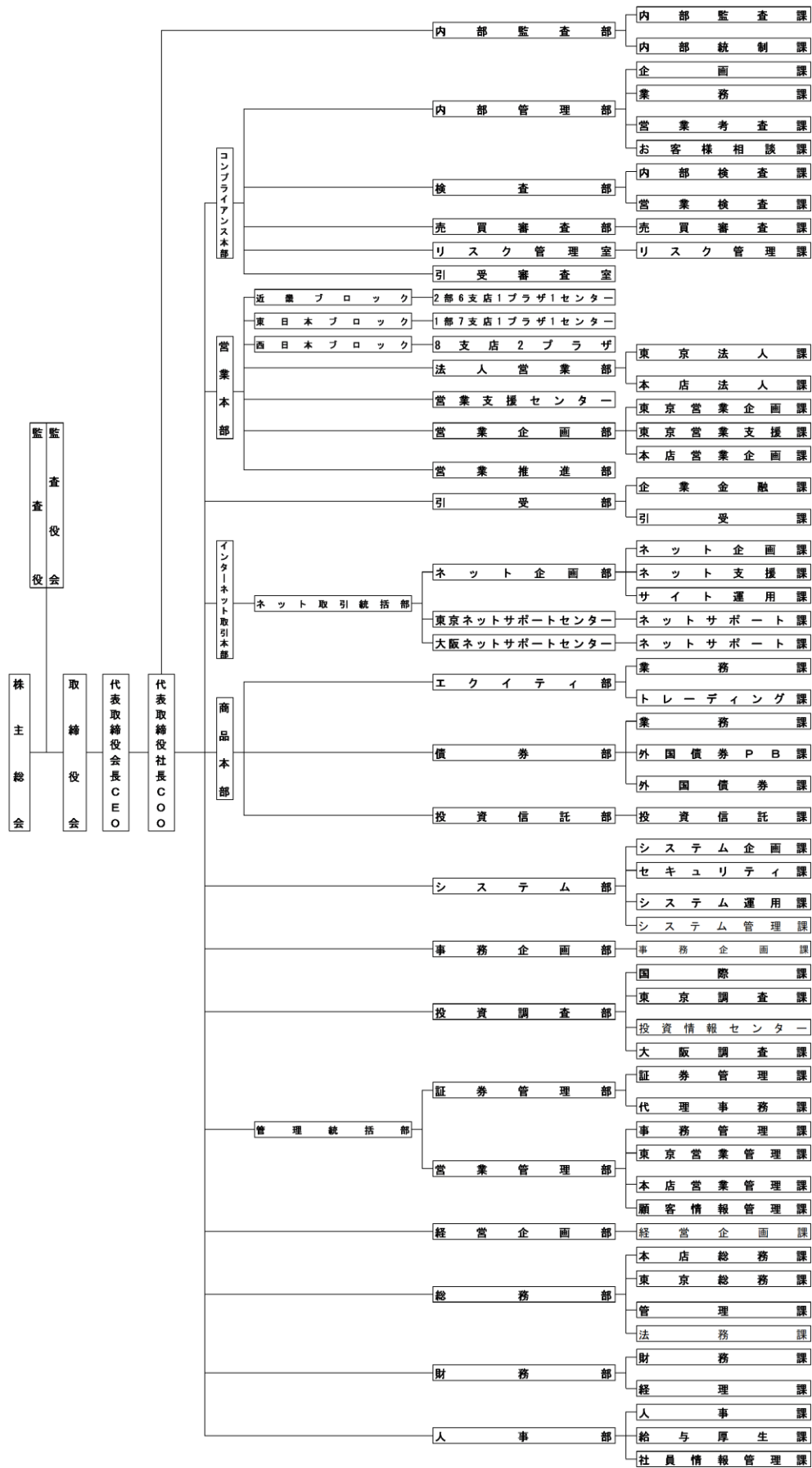
(1) 会社の沿革

当社は、1873年初代野村徳七が両替商「野村徳七商店」を開業したことに始まります。その後、1904年二代目野村徳七（野村信之助）がこれを継承して看板を有価証券現物問屋に改め、1917年12月18日に株式会社に改組し、「株式会社野村商店」を設立いたしました。1930年の金融恐慌を経て、同年10月野村家と資本的連繫を絶ち、当時の役員、従業員が株式の全部を保有して新発足し現在に至っております。その後の沿革の概要は次のとおりです。

年	月	沿 革
1917年	12月	株式会社野村商店設立（資本金:500万円、代表者:野村實三郎、本店:大阪市東区本町2丁目40番地）
1923年	7月	商号を株式会社大阪屋商店に変更
1943年	3月	商号を大阪屋証券株式会社に変更
1948年	11月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年	4月	大阪証券取引所の正会員となる
1953年	7月	東京証券取引所の正会員となる
1958年	8月	名古屋証券取引所の正会員となる
1960年	3月	福岡証券取引所の正会員となる
1968年	4月	証券取引法の改正に伴い総合証券業務の免許を取得するとともに、兼業業務につき承認を受ける
1979年	5月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場
1981年	3月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に上場
1983年	6月	公共債担保貸付業務（現有価証券担保貸付業務）の兼業承認を受ける
1984年	3月	譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1985年	5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1986年	2月	商号をコスモ証券株式会社に変更
1987年	12月	コスモカルチャー株式会社を設立（1999年1月コスモエンタープライズ株式会社、2010年7月岩井コスモビジネスサービス株式会社に商号変更）
1988年	10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認を受ける
1989年	6月	金融先物取引、取引の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1990年	12月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1993年	9月	株式会社大和銀行に対し第三者割当増資を行い、同行の子会社となる
1993年	10月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける
1995年	9月	金銭の相互支払に関する取引業務の兼業承認を受ける
1998年	1月	情報提供・コンサルタント業務の兼業承認を受ける
1998年	12月	証券取引法の改正に伴い証券業の登録とともに、有価証券の元引受業務の認可を受ける
2002年	10月	変額個人年金保険の取扱いを開始
2004年	4月	株式会社りそな銀行の子会社から、株式会社CSK（現SCSK株式会社）の関係会社となる
2004年	9月	株式会社CSKの連結子会社となる
2005年	9月	金融先物取引業法の改正に伴い、金融先物取引業の登録を受ける
2005年	10月	顧客紹介業の許可を受ける
2006年	1月	投資顧問業の登録を受ける
2007年	6月	投資一任契約に係る業務の認可を受ける
2007年	9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録を受ける
2008年	8月	株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）の完全子会社となる
2008年	12月	当社を存続会社としてCSK-RB証券株式会社と合併する
2010年	4月	岩井証券株式会社（現・岩井コスモホールディングス株式会社）の完全子会社となる
2010年	4月	岩井証券設立準備株式会社設立
2010年	7月	岩井証券設立準備株式会社が岩井証券株式会社から金融商品取引業等を承継し、商号を岩井証券株式会社に變更
2012年	5月	岩井証券株式会社と合併し、商号を岩井コスモ証券株式会社に變更

(2)経営の組織

(2021年7月1日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2021 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	割合 (%)
岩井コスモホールディングス株式会社	40,000	100.00

5. 役員並びに執行役員の氏名及び役職名

(2021 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の 有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長CEO	沖 津 嘉 昭	有	常 勤
代表取締役社長COO	笹 川 貴 生	有	常 勤
専 務 取 締 役	松 浦 康 弘	—	常 勤
常 務 取 締 役	菅 野 欣 也	—	常 勤
取 締 役	井 上 利 裕	—	常 勤
取 締 役	佐 々 木 茂 夫	—	非常勤
取 締 役	齊 藤 行 巨	—	非常勤
監 査 役	竹 内 俊 晴	—	常 勤
監 査 役	森 本 宏	—	非常勤
監 査 役	木 田 洋 一	—	非常勤

以上 10 名

※1. 取締役佐々木茂夫、齊藤行巨の両氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

※2. 監査役 森本宏、木田洋一の両氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

役 職 名	氏 名
執 行 役 員	鈴 木 淳
執 行 役 員	齊 藤 克 磨

以上 2 名

6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2021 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名
取 締 役 コンプライアンス本部長	井 上 利 裕
内 部 管 理 部 長	松 岡 高 子
検 査 部 長	山 本 育 子
売 買 審 査 部 長	中 橋 京 子

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はありません。

- (3) 投資助言・代理業に関し、金融商品取引法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥有価証券等管理業務
- ⑦第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券にかかる収益金、償還金及び解約金の支払いにかかる代理業務
- ⑥投資証券等にかかる金銭の分配、払戻金、残余財産の分配及び利息、償還金の支払いにかかる代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転に関する相談及び仲介業務
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫通貨その他デリバティブ取引の関連資産の売買、その媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務
- ⑬譲渡性預金その他金銭債権の売買並びにその媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2021 年 7 月 1 日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒541-8521 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-12
東 京 本 部	〒103-8207 東京都中央区日本橋茅場町 1-7-3
梅 田 支 店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-4-13 (阪神産経桜橋ビル 3 階)
高 槻 プ ラ ザ	〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町 3 - 1 (グリーンプラザ高槻 3 号館 2 階)
堺 支 店	〒590-0076 大阪府堺市堺区北瓦町 2-4-18 (現代堺東駅前ビル 8 階)
岸 和 田 支 店	〒596-0054 大阪府岸和田市宮本町 27-1
阿 倍 野 支 店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-3-21 (岸本ビル 4 階)
く ず は 支 店	〒573-1106 大阪府枚方市町楠葉 1-6-6
川 西 支 店	〒666-0033 兵庫県川西市栄町 10-5-102
神 戸 支 店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11
姫 路 プ ラ ザ	〒670-0924 兵庫県姫路市紺屋町 51 (日姫興産ビル 6 階)
京 都 支 店	〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入ル立売中之町 91
奈 良 支 店	〒630-8214 奈良県奈良市東向北町 1-1
高 田 支 店	〒635-0086 奈良県大和高田市南本町 11-11
和 歌 山 支 店	〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町 5-1-8 (山榮ビル 6 階)
千 葉 プ ラ ザ	〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 1-17 (J P R 千葉ビル 2 階)
西 荻 窪 支 店	〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-2-5
新 宿 支 店	〒160-0022 東京都新宿区新宿 3-2-1 (京王新宿 321 ビル 5 階)
横 浜 支 店	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 4-40 (横浜第一ビル 2 階)
名 古 屋 支 店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-7-13 (コスモ栄ビル 2 階)
福 井 支 店	〒910-0005 福井県福井市大手 2-4-24
富 山 支 店	〒930-0004 富山県富山市桜橋通り 1-18
福 山 支 店	〒720-0812 広島県福山市霞町 1-1-24
広 島 プ ラ ザ	〒730-0051 広島県広島市中区大手 2-8-5 (合人社広島大手町ビル 2 階)
松 江 支 店	〒690-0887 島根県松江市殿町 111
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-14-2 (福岡証券ビル 5 階)
大 分 支 店	〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-50 (「O A S I S ひろば 21」 2 階)

以上 27 店舗

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 保険募集にかかる業務
- (2) お客様から要請を受け、提携先、取引先又は販売先などの紹介又は斡旋する業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- (1) 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「F I N M A C」という）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業
金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置および紛争解決措置として、一般社団法人金融先物取引業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 日本証券業協会
- (2) 一般社団法人金融先物取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- (1) 株式会社東京証券取引所
- (2) 株式会社名古屋証券取引所
- (3) 株式会社大阪取引所
- (4) 証券会員制法人福岡証券取引所
- (5) 株式会社東京金融取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号までに掲げる事項

当社は、有価証券関連業を行っております。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の災禍の中、各種政策効果や経済活動の段階的な再開を受けて、一部に持ち直しの動きが見られたものの、感染症の収束の見通しは依然として立たず、先行き不透明な状況で推移しました。また、海外におきましても、感染再拡大のリスクを抱え、予断を許さない状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、政府による過去最大規模の緊急経済対策や経済活動再開の動きを背景に回復基調となり、6月8日の日経平均株価（終値）は、およそ4ヶ月ぶりに23,000円を上回りました。その後、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念と、ワクチン開発による経済活動再開への期待が交錯し、株価は一進一退の動きとなりました。11月に入り、米国大統領選挙を通過し政治的な不透明感が薄れたことや、新型コロナウイルス感染症のワクチン実用化への期待から、投資家のリスクオン姿勢が鮮明となりました。日経平均株価は8営業日連続して上昇するなど騰勢を強め、11月17日には29年5ヶ月ぶりとなる26,000円台を回復しました。さらに、その後も米国の株高等を好感して続伸商状となり、2月15日には30年6ヶ月ぶりに30,000円の大台を回復しました。期末にかけて、米国の金利上昇を背景に軟調となりましたが、3月31日の日経平均株価（終値）は、前期末を54.2%上回る29,178円80銭で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、F R B（米国連邦準備制度理事会）による大規模な緊急資金供給策や経済活動再開への期待を背景に、期初より上昇基調を辿り、9月2日のダウ工業株30種平均（終値）は、およそ半年ぶりに29,000ドルを回復しました。その後、高値警戒感の台頭や大統領選挙を巡る不透明感を嫌気して弱含みとなったものの、11月の同選挙後は、勝利が確定的となったバイデン氏が掲げるインフラ投資等の政策期待や、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発の進展を好感して上昇しました。ダウ工業株30種平均（終値）は、11月24日に初めて30,000ドルの大台を突破すると、その後も、追加の経済対策法案の成立（12月）などを支援材料に続伸しました。1月下旬以降は、個人投資家の投機的な取引や長期金利の上昇を嫌気して下落する局面も見られましたが、ワクチン接種による経済正常化への期待を支えに、ダウ工業株30種平均（終値）は、3月29日に史上最高値（終値ベース）の33,171ドル37セントを記録するなど、高値圏で取引を終了しました（3月31日：32,981ドル55セント、前期末比50.5%上昇）。

（当社の業績）

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、適宜、対面営業部門における店頭での接客やお客様のご自宅への訪問などを停止する措置を講じました。その一方、従前より取り組んできたタブレット端末によるテレワークを最大限に活用し、営業員の営業活動を原則として在宅勤務に切り替えました。また、コロナ禍の3密（密閉、密集、密接）を回避する新生活様式に基づき、Web会議システム「Z o o m」によるお客様との面談やWebセミナーを積極的に開催するとともに、SNSを通じた情報発信等、IT技術を駆使した金融情報サービスの提供を加速させました。このような当社が目指す「進化した対面営業」に向けた取り組みが、コロナ禍で高い効果を発揮したほか、いわゆる「巣ごもり投資」の活発化や大規模金融緩和に伴う国内外の歴史的な株価の上昇を背景に、当社の営業収益は233億86百万円（対前期比23.5%増加）、純営業収益は230億66百万円（同24.3%増加）となりました。一方、販売費・一般管理費は、賞与などの変動費の増加を主因として158億11百万円（同7.6%増加）となり、経常利益は73億85百万円（同83.3%増加）、当期純利益は52億54百万円（同106.9%増加）と、増収増益となりました。

当事業年度の主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

（1）受入手数料

受入手数料は95億49百万円（対前期比3.1%減少）となりました。内訳は以下のとおりであります。

委託手数料

委託手数料は、国内株式を中心に 55 億 99 百万円（対前期比 22.2%増加）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式の手数は 126 百万円（対前期比 192.8%増加）となりました。一方、債券の手数は 21 百万円（同 86.7%減少）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では 1 億 48 百万円（同 28.8%減少）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に 16 億 50 百万円（対前期比 45.7%減少）となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に 21 億 50 百万円（対前期比 6.4%増加）となりました。

(2) トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、107 億 31 百万円の利益（対前期比 97.3%増加）となりました。

一方、債券等トレーディング損益は、10 億 71 百万円の利益（同 16.0%減少）となり、合計のトレーディング損益は 117 億 28 百万円の利益（同 73.6%増加）となりました。

(3) 金融収支

金融収益は、信用取引収益を中心に 20 億 93 百万円（対前期比 9.6%減少）となりました。一方、金融費用は 3 億 20 百万円（同 15.7%減少）となり、差し引き金融収支は 17 億 73 百万円（同 8.4%減少）となりました。

(4) 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、賞与や取引関係費等の変動費項目の減少を主因として、158 億 11 百万円（対前期比 7.6%増加）となりました。

(5) 営業外損益

営業外損益は、受取配当金を中心に 1 億 30 百万円の利益（対前期比 23.3%減少）となりました。

(6) 特別損益

特別損益は、システムの移行に伴う費用の計上を主として、3 億 36 百万円の損失となりました（前期は 3 億 88 百万円の損失）。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円、千株)

	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
資 本 金	13,500	13,500	13,500
発行済株式総数	40,000	40,000	40,000
営 業 収 益	21,208	18,935	23,386
(受入手数料)	(9,538)	(9,850)	(9,549)
((委託手数料))	((4,893))	((4,581))	((5,599))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	((395))	((208))	((148))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	((2,132))	((2,039))	((1,650))
((その他の受入手数料))	((2,116))	((2,021))	((2,150))
(トレーディング損益)	(8,915)	(6,754)	(11,728)
((株券等トレーディング損益))	((7,427))	((5,440))	((10,731))
((債券等トレーディング損益))	((1,514))	((1,275))	((1,071))
((その他のトレーディング損益))	((△27))	((39))	((△74))
純 営 業 収 益 ※	20,923	18,556	23,066
経 常 利 益	5,715	4,028	7,385
当 期 純 利 益	3,958	2,540	5,254

※ 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①有価証券の売買の状況 (デリバティブ取引を除く)

イ. 株券

(単位：百万円)

	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
自 己	532,632	428,707	838,138
委 託	4,458,951	3,821,099	4,566,415
計	4,991,584	4,249,807	5,404,554

ロ. 債券

(単位：百万円)

	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
自 己	115,462	129,704	138,391
委 託	183	246	81
計	115,646	129,950	138,473

ハ. 受益証券

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自	己	868	634	736
委	託	371,625	414,494	430,832
計		372,494	415,128	431,568

ニ. その他

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
新株予約権証券	自 己	—	—	2
	受 託	9	14	14
そ の 他	自 己	—	—	—
	受 託	2,594	5,120	14,990
計		2,603	5,135	15,007

②有価証券に関するデリバティブ取引の状況

イ. 市場デリバティブ取引

(単位：百万円)

			2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
株券に係る取引	先物	自 己	463	—	—
		受 託	805,621	850,497	786,533
	オプション	自 己	—	—	—
		受 託	1,432,355	1,367,154	1,121,562
債券に係る取引	先物	自 己	35,062	17,176	22,927
		受 託	—	—	—
	オプション	自 己	—	—	—
		受 託	—	—	—
計			2,273,502	2,234,828	1,931,022

ロ. 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

ハ. 外国市場デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ. 株券

(単位：百万円)

区 分	引 受 高	売 出 高	特定投資家向け 売付け勧誘等 の 総 額	募 集 の 取 扱 高	売出の 取扱高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取 扱 高
2019 年 3 月期	13,241	14,593	—	—	—	—	—
2020 年 3 月期	684	644	—	—	—	—	—
2021 年 3 月期	4,774	5,144	—	—	—	—	—

ロ. 債券

(単位：百万円)

区 分	引 受 高	売 出 高	特定投資家向け 売付け勧誘等 の 総 額	募 集 の 取 扱 高	売出の 取扱高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取 扱 高
2019年3月期	国 債	—		6,389		—	—
	地 方 債	28,342		40		—	—
	特 殊 債	400	—	—	—	—	—
	社 債	7,300	—	6,700	—	—	—
	外 国 債 券	—	5,130	—	—	—	—
	合 計	36,042	5,130	13,129	—	—	—
2020年3月期	国 債	—		3,541		—	—
	地 方 債	35,152		20		—	—
	特 殊 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	15,200	—	14,899	—	—	—
	外 国 債 券	—	5,199	—	—	—	—
	合 計	50,352	5,199	18,460	—	—	—
2021年3月期	国 債	—		375		—	—
	地 方 債	36,578		20		—	—
	特 殊 債	100	—	—	—	—	—
	社 債	100	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	12,605	—	—	—	—
	合 計	36,778	12,605	395	—	—	—

ハ. 受益証券

(単位：百万円)

区 分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱 高
2019年3月期	株式 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				90,524	—	—	—
	公社債 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				397,897	—	—	—
	外 国 投 信					648	—	—	—
	合 計					489,070	—	—	—
2020年3月期	株式 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				104,250	—	—	—
	公社債 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				382,769	—	—	—
	外 国 投 信					228	—	—	—
	合 計					487,247	—	—	—
2021年3月期	株式 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				64,063	—	—	—
	公社債 投信	単位型				—	—	—	—
		追加型				449,691	—	—	—
	外 国 投 信					417	—	—	—
	合 計					514,171	—	—	—

ニ. その他（コマーシャル・ペーパー）

該当事項はありません。

(4) その他業務の状況

①有価証券に関連しない市場デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

		2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
取引所外国為替 証拠金取引	自 己	—	—	—
	受 託	557,086	538,761	635,665
計		557,086	538,761	635,665

②有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

③有価証券の貸借等の状況

(単位：百万円)

		2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
株 券	貸 借	97,348	45,456	21,930
	貸借の媒介	—	—	—
	貸借の代理	—	—	—
債 券	貸 借	—	—	—
	貸借の媒介	—	—	—
	貸借の代理	—	—	—

④その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
自 己 資 本 規 制 比 率 (A / B)		716.3%	813.2%	786.2%
固定化されていない自己資本の額 (A)		37,663	38,696	40,665
リ ス ク 相 当 額 合 計 (B)		5,257	4,758	5,172
	市 場 リ ス ク 相 当 額	243	235	242
	取引先リスク相当額	1,296	992	1,237
	基礎的リスク相当額	3,718	3,530	3,692

(6) 使用人および登録外務員の総数

区 分	2019 年 3 月 期 末	2020 年 3 月 期 末	2021 年 3 月 期 末
使 用 人	845 人	852 人	840 人
(う ち 外 務 員)	(730 人)	(736 人)	(726 人)
(うち金融先物取引外務員)	(24 人)	(26 人)	(24 人)

Ⅲ 財産の状況

1. 経理の状況

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	
	金	額	金	額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		9,269		10,539
預託金		93,318		101,364
顧客分別金信託	93,000		101,000	
顧客区分管理信託	100		100	
その他の預託金	218		264	
トレーディング商品		2,528		1,986
商品有価証券等	2,503		1,980	
デリバティブ取引	24		5	
約定見返勘定		130		181
信用取引資産		35,957		49,934
信用取引貸付金	33,045		47,340	
信用取引借証券担保金	2,911		2,593	
有価証券担保貸付金		595		752
借入有価証券担保金	595		752	
立替金		526		1,128
短期差入保証金		9,398		8,719
未収収益		1,150		1,283
その他の流動資産		222		267
貸倒引当金		△3		△5
流動資産計		153,093		176,154
固定資産				
有形固定資産		1,437		1,587
建物	220		213	
器具・備品	881		1,043	
土地	329		329	
その他の有形固定資産	6		1	
無形固定資産		653		562
ソフトウェア	653		562	
その他の無形固定資産	0		0	
投資その他の資産		2,217		2,953
投資有価証券	1,080		1,229	
長期差入保証金	686		706	
繰延税金資産	338		897	
その他の投資等	272		265	
貸倒引当金	△160		△145	
固定資産計		4,308		5,104
資産合計		157,401		181,258

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2020 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (2021 年 3 月 31 日現在)	
	金	額	金	額
(負債の部)				
流動負債				
トレーディング商品		179		169
商品有価証券等	176		160	
デリバティブ取引	3		8	
信用取引負債		13,053		18,668
信用取引借入金	5,747		10,383	
信用取引貸証券受入金	7,306		8,284	
有価証券担保借入金		3,770		4,150
有価証券貸借取引受入金	3,770		4,150	
預り金		44,275		53,076
受入保証金		41,760		45,848
短期借入金		4,000		3,300
1年内償還予定の社債		2,000		0
未払法人税等		408		2,059
賞与引当金		650		1,231
その他の流動負債		1,029		978
流動負債計		111,127		129,481
固定負債				
社債		2,000		4,000
資産除去債務		366		185
その他の固定負債		1		0
固定負債計		2,367		4,185
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		474		437
特別法上の準備金計		474		437
負債合計		113,969		134,104

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2020 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (2021 年 3 月 31 日現在)	
	金	額	金	額
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資 本 金		13,500		13,500
資 本 剰 余 金		13,371		13,371
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金	1,813		1,981	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	14,475		17,882	
利 益 剰 余 金 合 計		16,289		19,864
株 主 資 本 合 計		43,161		46,735
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
その他有価証券評価差額		270		417
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		270		417
純 資 産 合 計		43,431		47,153
負 債 ・ 純 資 産 合 計		157,401		181,258

(2)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日		当事業年度 自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日	
	金 額		金 額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		9,850		9,549
委 託 手 数 料	4,581		5,599	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	208		148	
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱 手 数 料	3,039		1,650	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	2,021		2,150	
ト レー デ ィ ン グ 損 益		6,754		11,728
金 融 収 益		2,315		2,093
そ の 他 の 営 業 収 益		15		15
営 業 収 益 計		18,935		23,386
金 融 費 用		379		320
純 営 業 収 益		18,556		23,066
販売費・一般管理費				
取 引 関 係 費	2,293		2,210	
人 件 費	7,145		8,389	
不 動 産 関 係 費	1,425		1,430	
事 務 費	2,506		2,417	
減 価 償 却 費	732		715	
租 税 公 課	323		385	
そ の 他	270		262	
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		14,697		15,811
営 業 利 益		3,858		7,255
営 業 外 収 益		179		191
営 業 外 費 用		9		60
経 常 利 益		4,028		7,385

特 別 利 益				
投資有価証券売却益	—		12	
金融商品取引責任準備金戻入	—		37	
特 別 利 益 計		—		49
特 別 損 失				
減 損 損 失	41		—	
システム移行に伴う費用	347		385	
特 別 損 失 計		389		385
税 引 前 当 期 純 利 益		3,640		7,049
法人税、住民税及び事業税		1,078		2,404
法 人 税 等 調 整 額		21		△609
当 期 純 利 益		2,540		5,254

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	13,500	13,371	13,371	1,645	13,783	15,429	42,301
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	168	△1,848	△1,680	△1,680
当期純利益	—	—	—	—	2,540	2,540	2,540
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	168	692	860	860
当期末残高	13,500	13,371	13,371	1,813	14,475	16,289	43,161

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	243	243	42,544
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,680
当期純利益	—	—	2,540
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	26	26	26
事業年度中の変動額合計	26	26	886
当期末残高	270	270	43,431

当事業年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	13,500	13,371	13,371	1,813	14,475	16,289	43,161
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	168	△1,848	△1,680	△1,680
当期純利益	—	—	—	—	5,254	5,254	5,254
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	168	3,406	3,574	3,574
当期末残高	13,500	13,371	13,371	1,981	17,882	19,864	46,735

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	270	270	43,431
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,680
当期純利益	—	—	5,254
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	147	147	147
事業年度中の変動額合計	147	147	3,721
当期末残高	417	417	47,153

【財務諸表の作成方法について】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針】

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

① その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	6 年～47 年
器 具 ・ 備 品		5 年～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金および特別法上の準備金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)金融商品取引責任準備金

証券事故および金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【重要な会計上の見積もり】

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 897 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に際しては、回収可能性の判断において、将来の一時差異解消時期及び課税所得の発生見込額を合理的に見積っております。

繰延税金資産 835 百万円の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

また、経済情勢や市場環境の変動により大きな影響を受ける事業の特性から、長期にわたる課税所得の発生を合理的に予測することが困難であることを踏まえ、将来の課税所得の見積りに関しましては、以下の仮定を基に行っております。

株式市場の見通しとして、当社グループの証券アナリストの見解及び外部の市場レポートを参考に、大規模金融緩和が継続されるなか、テーパリングが意識され株価下落による市場環境の悪化も将来的に危惧される一方で、新型コロナウイルス感染症の流行は、今後の広がり方や収束時期等について統一した見解がなく、今後の経済活動正常化の時期及び当社グループの業績への影響を見通すことは非常に困難であります。また、ワクチン接種の進展に伴い、株価は底堅く推移することと仮定しております。こうした環境において、将来の課税所得の見積りに関しては、国内外の株式、投資信託をはじめとする商品の販売動向について、2021 年 3 月期下半期の実績並びに営業方針を踏まえた 2022 年 3 月期上半期の経営計画を基に、実現可能性を十分に勘案したうえで従っており、その課税所得が同水準で継続すると仮定しております。

また、2021 年 3 月期事業年度において繰越欠損金がすべて解消され、過去 3 年間及び当期における課税所得の状況と重要な繰越欠損金が生じていないことから将来減算一時差異の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第 26 号）に基づく会社の分類の変更を行っております。

なお、会社の分類を変更したことにより繰延税金資産が 225 百万円増加し、当期純利益が 225 百万円増加しております。

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」（IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic606）を公表しており、IFRS 第 15 号は 2018 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606 は 2017 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においては IFRS 第 13 号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS 第 13 号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

【表示方法の変更に関する注記】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第 11 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業会計年度に係る内容については記載しておりません。

【貸借対照表関係】

	(2020 年 3 月期)	(2021 年 3 月期)
有形固定資産の減価償却累計額	2,425 百万円	2,584 百万円

1. 株主資本等関係

前事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	2019 年 3 月期	増加	減少	2020 年 3 月期
普通株式（株）	40,000,000	—	—	40,000,000

(2)自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3)新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4)配当に関する事項

①配当金支払額

決議日	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,200百万円	30円	2019年3月 31日	2019年6月 5日
2019年10月25日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	480百万円	12円	2019年9月 30日	2019年11月 25日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,200百万円	30円	2020年3月 31日	2020年6月 4日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	2020年3月期	増加	減少	2021年3月期
普通株式（株）	40,000,000	—	—	40,000,000

(2)自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3)新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4)配当に関する事項

①配当金支払額

決議日	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,200百万円	30円	2020年3月 31日	2020年6月 4日
2020年10月23日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	480百万円	12円	2020年9月 30日	2020年11月 24日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	2,200百万円	55円	2021年3月 31日	2021年6月 4日

2. 借入金の主な借入先および借入金額

・短期借入金

(単位:百万円)

種類及び借入先	2020年3月期	2021年3月期
金融機関借入金		
株式会社りそな銀行	2,000	2,000
株式会社三井住友銀行	1,000	300
三井住友信託銀行株式会社	300	300
株式会社関西みらい銀行	200	200
株式会社京都銀行	100	100
株式会社南都銀行	100	100
株式会社みずほ銀行	100	100
株式会社十六銀行	100	100
株式会社池田泉州銀行	100	100
株式会社山口銀行	—	—
合 計	4,000	3,300

3. 保有有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません

(2) その他有価証券の時価等

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2020年3月31日現在)			当事業年度 (2021年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
株 式	347	717	370	347	885	538

(3) 時価評価されていない主な有価証券(上記を除く)の内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2020 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2021 年 3 月 31 日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 へ の 出 資 金	362	343

(4) 当期中に売却したその他有価証券

種 類	前事業年度 (2020 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2021 年 3 月 31 日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
売 却 額	—	12

(5) トレーディング以外のデリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

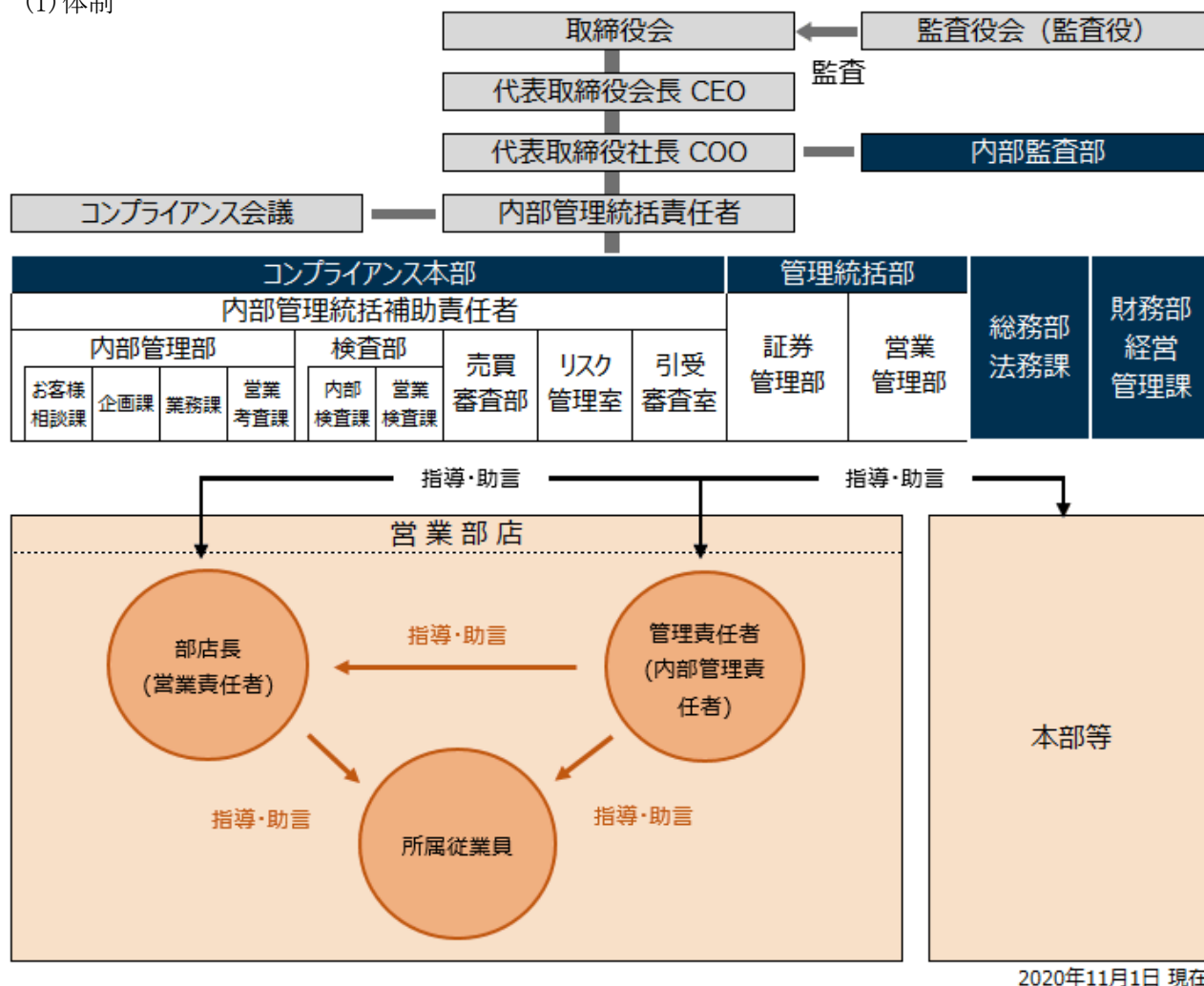
4. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

前事業年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日）および当事業年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、PwC 京都監査法人の監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 体制



2020年11月1日 現在

(2) 内部管理に係る各組織等の役割

①コンプライアンス会議

- イ. コンプライアンスに関する制度・ルールの新設等の審議
- ロ. コンプライアンスに関する重要な事項の審議

②コンプライアンス本部

・内部管理部

- イ. コンプライアンスの施策に係る企画、立案、推進及び調整に関する事項
- ロ. コンプライアンスに関する官庁等の総括窓口に関する事項
- ハ. 業務に係る法適合性の精査に関する事項
- ニ. 顧客取引に係る事故及び紛争の処理に関する事項
- ホ. コンプライアンスに係る教育研修に関する事項
- ヘ. お客様登録の管理及びお客様口座の管理に関する事項
- ト. お客様の残高照合に関する事項

- チ. お客様に提供する商品、取引形態及びサービス等に関する法適合性及び妥当性の審査に関する事項
- リ. 内部管理等に係る官庁等への届出等に関する事項
- ス. 内部管理の徹底及び法令、規則等の遵守ならびに管理責任者への指導及び助言に関する事項
- ル. 反社会的勢力への対応の施策の立案及び管理に関する事項
- ヲ. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する事項
- ワ. 公的機関等の発出文書の受付及び検討ならびに関係部署への連絡・指示・調整に関する事項
- カ. 前号に基づく公的機関等への届出書類の管理・保存に関する事項
- ヨ. 広告等の審査に関する事項
- タ. 広告等の審査に係る管理・指導に関する事項
- レ. コンプライアンス本部長の事務局業務に関する事項
- ソ. お客様からの問合せ・苦情・相談に関する事項
- ツ. お客様取引及び投資勧誘に係る法適合性の精査に関する事項
- ネ. お客様担当営業社員の法令・規則等の遵守の指導及びチェックに関する事項
- ナ. 個人及び法人のお客様の審査に関する事項
- ラ. 個人及び法人のお客様の取引状況の管理に関する事項
- ム. 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、海外証券先物取引等、信用取引及び選択権付債券売買取引の証拠金・保証金、限度額、期日等の管理に関する事項
- ウ. 内部管理の徹底及び法令・規則等の遵守並びに管理責任者への指導及び助言に関する事項

・検査部

- イ. 社内検査規程に定める検査対象部店等に対する社内検査に関する事項

・売買審査部

- イ. 売買取引の監視・調査及びルール遵守徹底の指導に関する事項
- ロ. 内部者情報及び内部者取引の管理並びに指導に関する事項
- ハ. 売買状況に係る官庁等への報告に関する事項

・リスク管理室

- イ. 全社的リスクの総合管理に関する事項
- ロ. 総合リスク管理の企画・業務の総合調整に関する事項
- ハ. 総合リスク管理にかかる指導及び助言に関する事項
- ニ. 情報全般の管理に関する事項
- ホ. お客様及び金融商品取引業者のクレジット審査及び与信管理に関する事項

・引受審査室

イ．引受の審査に関する事項

ロ．未公開企業の有価証券取得に係る企業審査に関する事項

(3) 内部管理に係る各責任者の役割と責任

① 内部管理統括責任者

イ．役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢の徹底

ロ．投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、内部管理体制の整備

ハ．営業責任者、内部管理責任者の指導、監督

ニ．法令諸規則等に違反する事案に対する適正な処分

ホ．行政官庁、証券業協会等との適切な連絡、調整

ヘ．投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の、代表取締役会長・社長への報告

② 内部管理統括補助責任者

イ．内部管理統括責任者の職務を分担、その遂行状況の報告

③ 営業責任者

イ．所属役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底

ロ．所属役職員に対し、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導、監督

ハ．投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の内部管理統括責任者への報告

④ 内部管理責任者

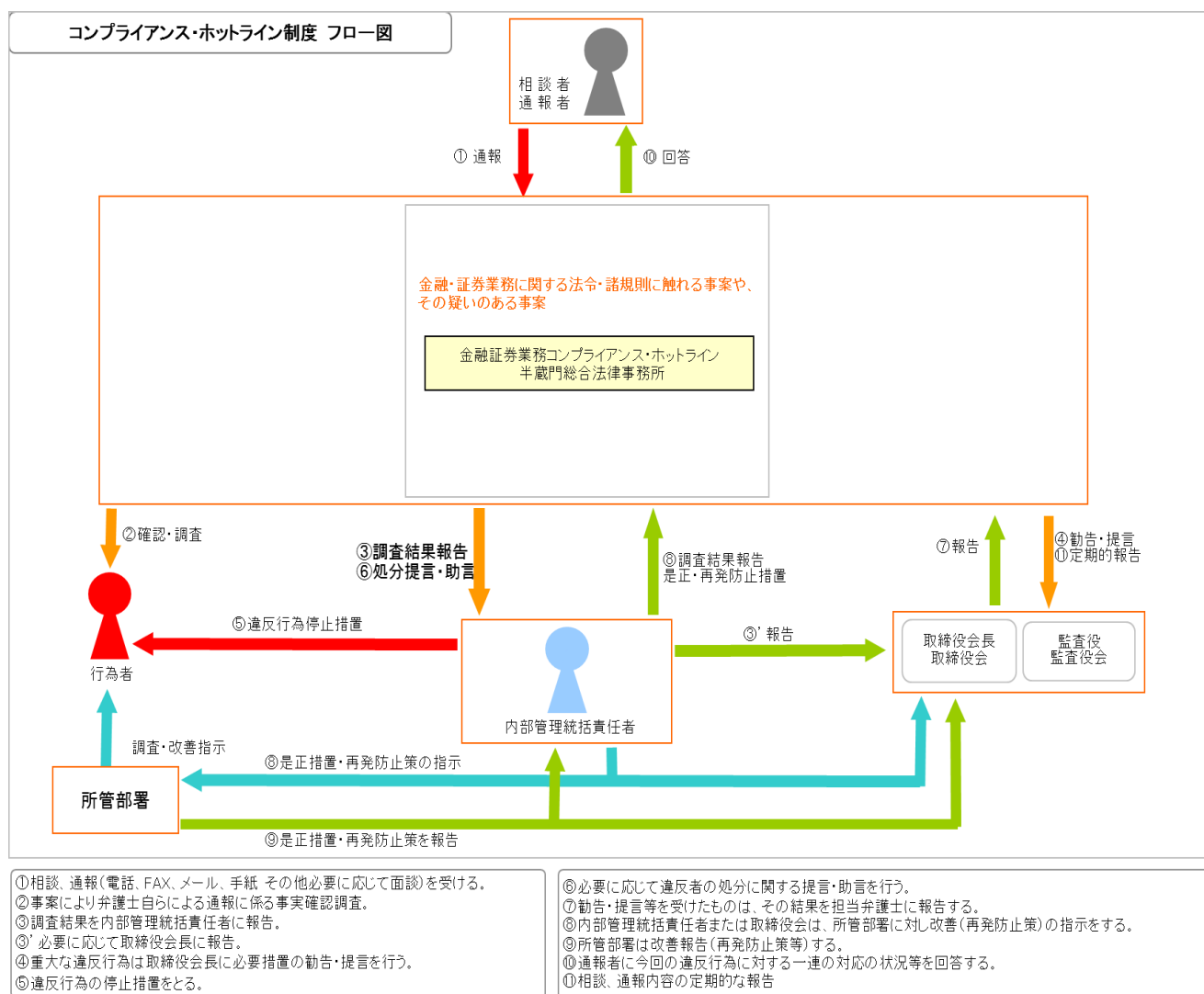
イ．所属役職員の投資勧誘等の営業活動が法令諸規則等に準拠し、適正に行われているか監査、指導

ロ．投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の内部管理統括責任者への報告

(4) コンプライアンス・ホットライン制度

コンプライアンス・ホットラインは、役職員の法令諸規則、社内規程違反行為、疑わしい行為に関する情報の通報及びその他の法令違反に係る相談等を専用窓口へ直接行える制度です。

本制度は、通報窓口を社外の法律事務所へ設けることで、通報者の保護を徹底し、躊躇なく通報できる体制を確立することにより、社内の自浄作用・相互牽制機能が働きやすい環境を整え、法令諸規則に違反する行為や証券事故等の早期発見及び未然防止を図るものです。



(5) お客様からのご相談及び苦情窓口

弊社「お客様相談室」におきまして、対応いたしております。

またご意見、ご要望につきましても、同様に対応いたしております。

お客様からのご相談、苦情及びご意見・ご要望がございましたら、以下の連絡先にお問合せください。

【お問合せの窓口】

お客様相談室 電話番号 0120-405-546

受付時間 平日午前9時～午後5時

(なお、年末年始・土日祝祭日を除く)

2. 内部監査体制及び役割

・内部監査部

- (1) 会社業務全般に対する内部監査に関する事項
- (2) グループ会社の業務全般に対する内部監査に関する事項
- (3) 内部統制にかかる体制の整備に関する事項
- (4) 財務報告にかかる適正性の確保に関する事項

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2020年3月31日現在の金額	2021年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	69,465	84,999
期 末 日 現 在 の 顧客分別金信託額	93,000	101,000
期 末 日 現 在 の 顧客分別金必要額	69,192	82,182

②有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	794,614 千株	34,967 千株	664,936 千株	41,428 千株
債 券	額面金額	101,095 百万円	51,501 百万円	89,704 百万円	32,678 百万円
受益証券	口数	446,153 百万口	2,185 百万口	467,961 百万口	2,101 百万口
その他	金額	390 百万円		455 百万円	

※その他の内訳は、ETN信託受益証券及びJDR形式で上場の外国ETF信託受益証券であります。

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	129,026 千株	1,374 千株	114,786 千株	2,144 千株
債 券	額面金額	17 百万円		16 百万円	
受益証券	口数	7,406 百万口		6,731 百万口	
その他	口数	179 百万口		293 百万口	

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入を行っているものではありません。

ハ. 管理の状況

(国内有価証券の部)

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
自 社 日 本	単純管理	株 券	16,140	千株
		債 券	—	百万円
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	—	
	混蔵管理	株 券	58	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
自社口座管理 日 本	振替決済	株 券	763,524	千株
		債 券	67,085	百万円
		受益証券	474,693	百万口
		その他	748	百万円
日本銀行 日 本	振替決済	株 券	—	
		債 券	22,635	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	

(外国有価証券の部)

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
自 社 日 本	単純管理	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
	混蔵管理	株 券	584	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
証券保管振替機構 日 本	混蔵管理	株 券	5,796	千株
		債 券	—	
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	—	
クリアストリーム ルクセンブルグ	混蔵管理	株 券	963	千株
		債 券	13,167	百万円
			800,295	千トルコリラ
			1	千ポンド
			215	千加ドル
			366,080	千メキシコペソ
			17,284	千米ドル
			200	千リアル
			675,200	千ロシアルーブル
			49,490	千ランド
			11,248	千豪ドル
			6,247	千NZドル
			220	千ユーロ
			1,118,500	千インドルピー
		受益証券	—	
		そ の 他	—	

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
三菱UFJインバスターサービス ルクセンブルグ	混蔵管理	株 券	16,060	千株
		債 券	4,256	千米ドル
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
申萬宏源証券 中 国	混蔵管理	株 券	405	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
大和証券キャピタルマーケット 中 国	混蔵管理	株 券	6,099	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
スタンダード・チャータード銀行 ベトナム	混蔵管理	株 券	13,660	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
スタンダード・チャータード銀行 マレーシア	混蔵管理	株 券	3	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
受託銀行 ルクセンブルグ	混蔵管理	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	1,103	百万口
		そ の 他	—	
受託銀行 シンガポール	混蔵管理	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	997	百万口
		そ の 他	—	

③対象有価証券店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在	内 訳
金 銭	特定金銭信託	100	100	日証金信託銀行株式会社
	媒介等相手方への預託	7,494	7,948	株式会社東京金融取引所
有価証券等	—	—	—	
	—	—	—	

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況

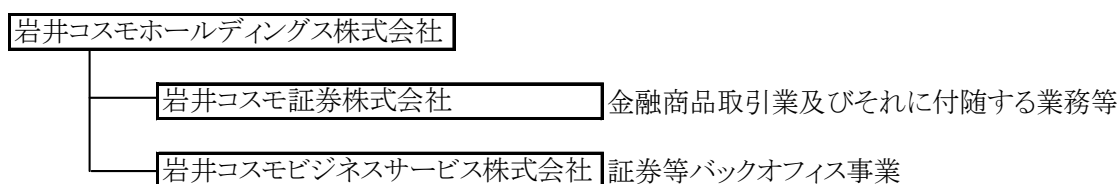
1. 当社及びその子会社等の集団

当社グループは、当社、持株会社の親会社である岩井コスモホールディングス株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社から構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

(2021年7月1日現在)

当社グループの事業系統図



2. 連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021 年 3 月期】

2021 年 8 月

岩井コスモ証券株式会社 総務部

大阪府大阪市中心区今橋一丁目 8 番 12 号

電話: (06) 6229-2900

<https://www.iwaicosmo.co.jp/>